

花泉地域統合小学校用地の区画計画について

1 学校用地の区画について

(1) 候補地の選定

- ・平成29年12月7日 花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会から教育委員会教育長あて「涌津字下原地内」を建設候補地とする提言書を提出した。
- ・平成29年12月19日 教育委員会定例会において、提言内容が報告され、市教育委員会として検討を開始。
- ・平成30年1月25日 教育委員会定例会において現地調査を行い候補地を決定した。

(2) 候補地の概要

- ① 所在地 花泉町涌津字下原地内 計 26 筆
- ② 面積 37,560 m²

(3) 区画計画決定の経緯

- ① 学校づくり推進委員会内に設置した学校用地検討委員会及び学校づくり推進委員会においては、候補地のエリアとして選定しており、教育委員会への提言もエリアを提言している。
ただし、必要面積（約3ha）を確保できることの見込みとして、学校用地検討委員会と学校づくり推進委員会での配付資料には、図面に線引きし区画（3.4ha）を示している。
- ② 候補地エリアについては、金流川沿岸涌津土地改良区の管理区域内であることから、土地改良区へ事業計画の概要を説明し、協力を要請した。
- ③ 平成29年10月から11月に住民懇談会を開催し、候補地の選定経過等について説明したが、候補地についてはエリア（図面に○印）として示し、合意をいただいている。
- ④ 候補地エリア決定に伴い、土地改良区から懸念事項が示され、その対応について土地改良区へ回答（詳細は後述）し、事業実施に理解をいただいた。
- ⑤ 区画の計画については、第6回（平成29年10月5日開催）学校づくり推進委員会において候補地を選定する際、県道側からの出入口について今後検討の必要があることを説明した。
また、第7回（平成29年12月7日開催）の学校づくり推進委員会においては、学校用地だけを考えれば3.4haの広さで十分であるが、通学路確保や小中連携なども考慮し用地取得を進めたいこと、そのため、県道側の一部を取得することを検討している旨説明した。
- ⑥ 提言を受けた市教育委員会（花泉支所地域振興課）では、用地の区画については、用水路沿いに県道に隣接する部分を含む区画（約3.8ha）とすることで平成30年度予算に用地取得費を計上した。その理由は次のとおり。
 - ・通学路の確保、小中連携の容易さから、県道側からの進入路が必要であること。
 - ・用地検討委員会や住民懇談会においても、県道側からの出入口の設置についての意見をいただいていること。
- ⑦ 1月25日開催の教育委員会定例会において、現地確認の後、県道隣接部を含む区画（約3.8ha）の図面を示し、学校への入口については、県道側、消防署側の2か所を想定していることを説明の上、候補地を決定した。
- ⑧ 候補地の現地確認をした市議会議員から、現在営業しているパチンコ店の敷地と近いため、風営法に抵触するのではないかとの疑義が出された。
確認の結果、県道隣接部までを学校用地とした場合、パチンコ店敷地と最も近い箇所との距離は

約 48m（法規制では 60m 以上）であることから、風営法に抵触しない区域を学校用地とし、県道隣接部については通学路のみの設置を計画することとした。

- ⑨ 風営法と学校敷地の関係について、市議会 3 月定例会の予算審査特別委員会（総括質疑・教育民生分科会）において質問があり、風営法等関係する法令や県条例等を遵守し、適正な学校敷地の区域設定を図っていくことを答弁した。

また、議会運営委員会（市議会各会派代表が構成員）委員及び希望会派所属市議会議員に対しても同様に説明をし、理解を促した。

- ⑩ 市議会での平成 30 年度予算についての議決にあたり、予算審査特別委員長の委員会審査報告で次の付帯意見が付された。

- ・花泉地域統合小学校の建設候補地の選定にあたっては、建設に支障となるような各種法規制に抵触することがないよう留意されたい。
- ・建設用地選定経過等について地域関係住民に説明し、理解を得ながら進められたい。

2 区画計画に係る課題及び懸念事項とその対応について

用地に係る課題・懸念事項	対応方針
<p>(1) 風営法による規制関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道をはさんだ反対側に営業しているパチンコ店があり、学校が建設された場合、学校周囲での営業に規制がある。 ・風営法施行令では、パチンコ店等の設置を制限する地域は、学校、病院その他の施設敷地の周囲おおむね 100m の区域を限度とし、都道府県条例で定める区域内の地域について指定を行うこととされている。 ・県条例では、学校の周囲 60m 以内の区域を、パチンコ店の営業制限地域としている。 <p>ただし、既存の営業者は営業継続が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道隣接部の一部がパチンコ店敷地から 60m 以内の区域に該当している。 	<p>風営法の趣旨を尊重し、パチンコ店の敷地（駐車場）から最低 60m 離れた敷地を学校用地の区画として設定する。</p> <p>この場合、県道側からの入口については、通学路（歩道）のみの設置を検討する。</p> <p>また、市道吉田一ノ町線からの進入についても検討する。（車両の進入は、緊急時や夜間等の学校開放時等に限定する。）</p>
<p>(2) 用地の形状が不整形であること、用地内に用水路が通っていること</p>	<p>用水路の東側部分に必要規模の校舎、体育館、プール、校庭は配置できる。校舎や校庭の下に用水路が通ることはなく、建設には支障はない。</p>
<p>(3) 一関南消防署から出場する救急車等のサイレン音の影響</p>	<p>南消防署の救急車の出場回数は、平成 28 年 1 年間で午前 8 時から午後 4 時までの出場回数は 239 回であり、一日に換算すると 0.65 回となる。</p> <p>隣接する位置としては影響がないとは言えないが、授業等に大きく支障がでるレベルではない。</p>

<p>(4) 土地改良区事業関係</p> <p>① 用水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持してほしい ・学校用地内を通っている用水路の管理に対応してほしい <p>土地改良区では、年 1 回泥上げを行っている。</p> <p>② 排水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨の際、排水路の末端であふれることが危惧されるので、金流川への排水をお願いしたい <p>③ 国の事業で行った暗渠排水工事に係る交付金の返還</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金の返還が発生することから対応をお願いしたい。 	<p>①現状を維持する方法で敷地造成等の整備を検討する。</p> <p>学校用地内を通る用水路は、グレーチング等で蓋をする部分があることから、用水路の泥上げについては、教育委員会で対応する。</p> <p>②雨水処理は、新老松橋下流の金流川への頭首工排水路に排水することを基本とし、幹線排水路下流域にできるだけ影響のないよう今後検討する。</p> <p>③市においてその費用を負担する。</p>
---	---

3 現在の事業の進捗状況

- (1) 地権者説明会の開催（地権者 17 名中 11 名出席） 平成 30 年 2 月 27 日開催
- ・統合小学校候補地決定の経過、今後の進め方、校舎等建設に係るスケジュールについて説明
 - ・当該用地の学校用地としての協力の意思確認をした。全員異論なし。（欠席者についても協力いただけることを確認している）
 - ・土地改良区からは、地権者の皆さんが用地提供に同意するのであれば、今後協力していきたい旨話された。
 - ・用地測量業務で用地に業者が入ることの同意を地権者に求め、全員同意。
- (2) 用地測量について
- ・平成 30 年 2 月 22 日付委託契約 契約期間 平成 30 年 5 月 23 日まで
- (3) 土地改良区総会における組合員に対する事業説明 平成 30 年 3 月 11 日実施
- ・統合小学校候補地決定の経過、今後の進め方、校舎等建設に係るスケジュールについて説明し、改良区として協力していただけることを確認した。

4 今後の予定

次ページ「統合小学校整備事業計画について」のとおり

統合小学校整備事業計画について

(1) 供用開始・児童数等 (平成 34 年度開校時における見込み)

- ① 供用開始：平成 34 年 4 月 1 日
- ② 児童数：513 名
- ③ 学級数：20 学級【普通学級 17 学級、特別支援学級 3 学級】

(2) 工事等スケジュール

【平成 30 年度】

- ・法規制解除手続き（農振、農地転用等）
- ・区画計画に係る住民説明会
- ・用地取得
- ・建設工事設計プロポーザル
- ・建設工事基本設計、校舎・屋内運動場実施設計（H30～31）
- ・地質調査
- ・敷地造成工事实施設計

【平成 31 年度】

- ・校舎・屋内運動場建設工事实施設計
- ・敷地造成工事

【平成 32 年度】

- ・校舎・屋内運動場建設工事（H32～33）
- ・プール建設工事实施設計
- ・屋外環境整備（駐車場整備・校地内舗装・グラウンド整備・遊具等）工事实施設計

【平成 33 年度】

- ・校舎・屋内運動場建設工事（H32～33）
- ・プール建設工事
- ・屋外環境整備工事（H33～34）

【平成 34 年度】

- ・屋外環境整備工事